

令和7年12月17日

中山間地域・離島振興特別委員会資料

報告事項

- 1 ツキノワグマ対策について ······ 1

農林水產部

ツキノワグマ対策について

1. クマの出没等の状況

(1) 全国の状況

	出没件数 (4~10月)	人身被害者数 (4~11月)	死亡者数 (4~11月)
全国	36,814 ^{※1}	230	13
島根県	676	0 ^{※2}	0

※1 北海道は未公表のため含まず

※2 12月に1件発生(1人)

(2) 県内の状況

年度	目撃件数	捕獲頭数
R 2	1,362	353
R 3	778	221
R 4	581	99
R 5	964	135
R 6	1,561	346
R 7 [※]	789	75
(R 6 [※])	(1,494)	(330)

※11月末時点

2. 今年度の対策実施状況

(1) 市町の緊急銃猟体制構築の支援

① 対応研修の実施

- 10/16 (木) 益田市会場【国主催】、11/20 (木) 雲南市会場【県主催】
【内容】ツキノワグマ市街地出没を想定し、関係者(市町、県、警察、捕獲者)が、緊急銃猟の役割分担や対応手順等について確認

② 緊急銃猟対応マニュアルの策定状況

- 美郷町(11月)、飯南町(12月)において策定

(2) 放任果樹等の誘引物の除去

- 益田市内、吉賀町内で実施予定 (R 6: 雲南市内、浜田市内で実施)

3. 「クマ被害対策パッケージ」への今後の対応

今後示される国の制度、予算の詳細を注視し、以下の項目について実施・検討

(1) 捕獲対策

① 緊急的な捕獲

- 緊急銃猟制度の理解を促進し、市町の緊急銃猟対応マニュアルの策定を支援

② 捕獲者の確保・育成

- 自治体における専門人材や、事業者・捕獲技術者の確保・育成方法の検討

(2) 出没防止対策

- 放任果樹等の誘引物の除去や、電気柵の設置等の実施個所を市町と連携し、増加、拡大

(3) 被害防止対策

- 注意喚起の継続と、ICT等を活用した出没情報の提供の検討

(4) 個体数管理

- 山口、広島と3県合同で西中国地域個体群の生息状況を調査(年度内とりまとめ予定)
- 調査結果を踏まえ、国から今後示されるガイドラインに沿い、次期「第2種特定鳥獣(ツキノワグマ)管理計画」(R 9~R13)における個体数調整の方向性を3県で検討

クマ被害対策パッケージ（概要）

令和7年11月14日 クマ被害対策等に関する関係閣僚会議決定

- クマによる死者数が過去最多を大幅に更新し、国民の安全・安心を脅かす深刻な事態となっていることを踏まえ、関係省庁連携による緊急的な対策を含めた総合的な施策パッケージの実施により、国民の命と暮らしを守る。
- 人の生活圏からクマを排除するとともに、周辺地域等において捕獲等を強化することで、増えすぎたクマの個体数の削減・管理の徹底を図り、人とクマのすみ分けを実現する。

※いずれの取組も新規又は対策の強化を行うもの

緊急的に対応すること（★は着手済）

- ★緊急銃猟に係るノウハウや事例の整理・周知及び専門家派遣（環境省）
- ★緊急銃猟に係る責任範囲の周知等による捕獲従事者の不安払しょく（環境省）
- ★効果的な事例の共有などクマ対策の必要性に関する理解醸成（環境省）
- ★自治体職員による捕獲従事等に関する通知発出（環境省、総務省）
- ★インバウンドを含めた登山者等への多言語による情報発信等（環境省、観光庁）

○ 各種対策について、交付金等による速やかな支援を実施

（主な対象経費）
・ハンターへの手当等の捕獲推進にかかる費用
・ガバメントハンター人件費
・誘引物の撤去費
・ICTを活用した出没対策費
・人材育成のための研修費 等
・クマ対策関連資機材（はこわな、電気柵、クマスプレー、安全装備等）購入費
・緩衝帯整備費
※その他 警察官の資機材整備、河川の樹木伐採、旅行者への多言語発信などを実施

○ 交付金を受けて実施する事業や地方単独事業として実施するクマの駆除等に要する経費について、特別交付税措置を講じる